管理技術者の手持ち業務量は、本業務の契約締結日から履行期間中に上記条件を超えないこととし、超えた場合には遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で業務の履行を継続することが著しく不適当と認められる場合には、当該管理技術者を、以下のａ～ｃまでの全ての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合がある。

ａ　当該管理技術者と同等の業務実績（入札説明書又は特記仕様書で規定している業務実績）を有する者。

ｂ　当該管理技術者と同等の技術者資格（入札説明書又は特記仕様書で規定している資格及び実務経験等）を有する者。

ｃ　手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している、配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者。

⑮　配置予定管理技術者は、入札参加資格希望者との間で直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、「恒常的な雇用関係」とは、競争参加資格申請書の提出期限において雇用関係（３か月以上）があることをいう。

⑾　「業務実施方針」について、全ての項目の提案が未提出でないこと、かつ、１項目でも不適切な提案がないこと。

⑿　競争参加資格確認のため、添付を義務づけた資料の添付がない場合、あるいは記載内容の確認が出来ない場合は、競争参加資格がなかったもの（失格）とする。

3　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

電子調達システム（ＧＥＰＳ）

https://www.p-portal.go.jp/

〒905―0019 沖縄県名護市大北４丁目28番34号　沖縄総合事務局北部国道事務所総務課契約係　電話0980―52―4350（内線）224

⑵　紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先に同じ。

希望者には、郵送等による交付を行うので申し出ること。この場合において送料は希望者の負担とする。

⑶　入札説明書の交付期間　令和７年12月23日から令和８年３月５日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時00分まで。

⑷　電子調達システム及び紙入札方式による申請書等の提出期限　令和８年１月16日12時00分　郵送（書留郵便に限る）による場合は上記期限までに必着すること。

⑸　電子調達システム及び紙入札方式による入札書の提出期限　令和８年３月６日12時00分　郵送（書留郵便に限る）による場合は上記期限までに必着すること。

⑹　開札の日時及び場所　令和８年３月６日13時30分　沖縄総合事務局北部国道事務所入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

１）電子調達システムにより参加を希望する者は、必要な申請書等を上記３⑷に示す期限までに上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

２）紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を上記３⑷に示す期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、１）、２）いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な申請書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

また、予め限定した電子証明書（ＩＣカード）以外を使用した場合、入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った入札者であり、かつ、入札説明書等で指定する性能・機能・技術能力等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている入札者の中から、入札説明書において定める総合評価の方法に基づく計算を行い、得点の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価の方法による得点の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　本案件にかかる開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札決定及び契約締結は令和８年４月１日とする。ただし、当該案件にかかる令和８年度予算成立が４月２日以降になった場合は、予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

なお、履行開始日は令和８年４月１日からとする。（令和８年度予算成立が４月２日以降となった場合も同じとする。）

⑻　手続における交渉の有無　無。

⑼　詳細は、入札説明書等による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yaga Naoki, Director of North National Highways Office Okinawa General Bureau, Cabinet Office.

⑵　Classification of the services to be procured : 15, 29

⑶　Nature and quantity of the services to be required : R8 North National Highways Office Telecommunication equipment maintenance 1 set

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2026 through 31 March, 2027

⑸　Fulfillment place : As in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

②　have Grade A, B, C or D in “provision of service” in the Kyushu-Okinawa Area in terms of qualification for participating in tenders by Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

③　Being the person who completes duties as a person of order in maintenance about facilities or check duties after 2011, and proved the observance of a contract results.

④　not be under suspension of nomination by Director-General, Okinawa General Bureau, from Time limit for submission of certificate to Bid Opening.

⑤　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system.

⑥　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Cabinet Office is continuing state concerned.

⑺　Time limit for submission of application forms and relevant documents for qualification : 12 : 00　16 January, 2026

⑻　Time limit for tender : 12 : 00　6 March, 2026

⑼　Contact point for the notice : Contract Section, Administration Division, North National Highways Office Okinawa General Bureau 4―28―34 Ookita, Nago city, Okinawa prefecture, 905―0019 Japan, TEL 0980―52―4350 (ex. 224)